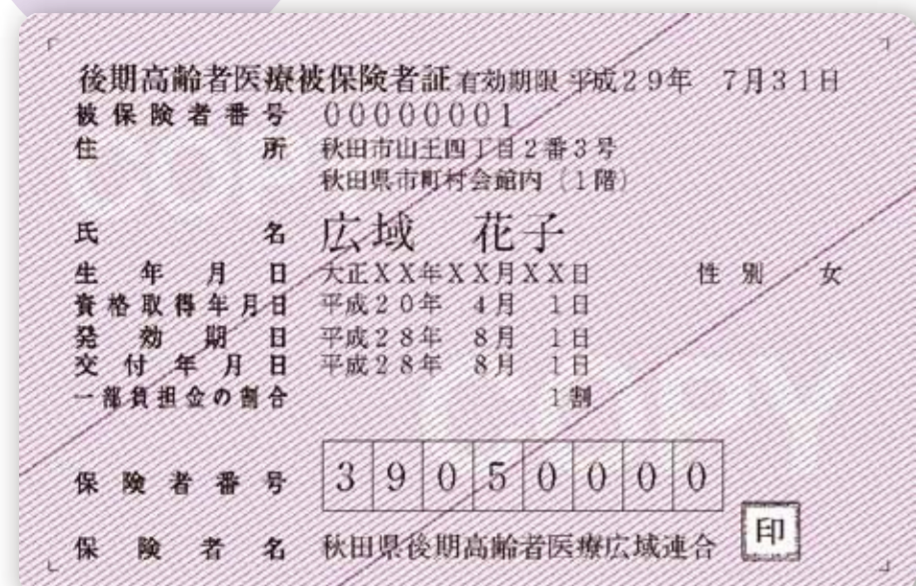


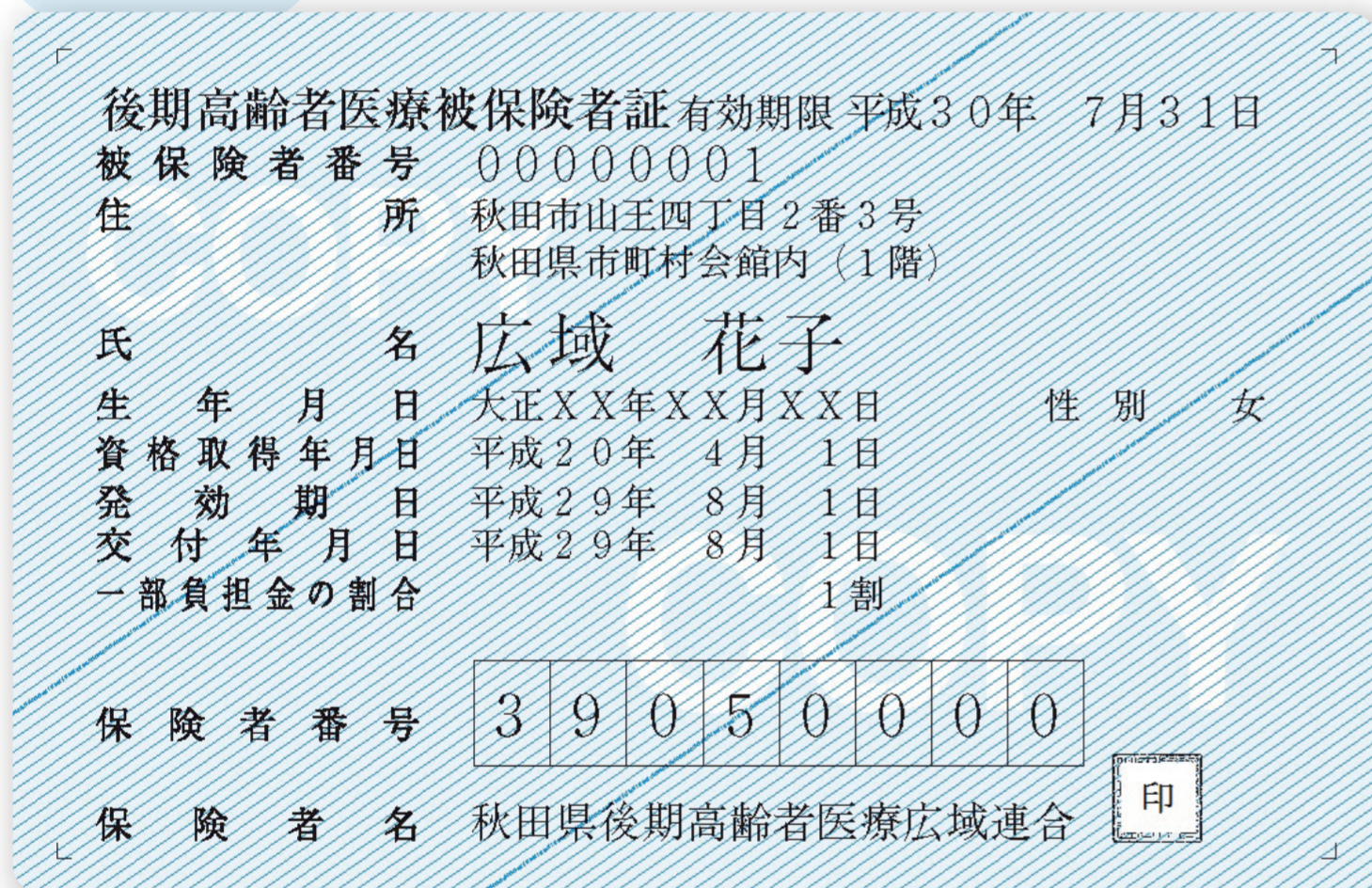
平成29年8月から

後期高齢者医療 被保険者証が みずいろ 変わります。

旧 むらさき色



新 みずいろ



7月下旬にお住まいの市町村から届きます。

※被保険者証の交付に関して手数料は一切かかりません。詐欺には十分ご注意ください。

平成29年**8月1日**から必ず医療機関窓口
に提示してください。

制度の対象者

- 75歳以上の方
- 65歳以上で一定の障がいがあると認定された方 ※申請して広域連合の認定を受けた方

窓口負担割合について

- 一般の方……………1割
- 一定以上の収入がある方…3割

交通事故などにあつたとき

交通事故など他人(第三者)の行為によって病気やけがをした場合でも、健康保険で医療を受けることができます。受診の際に医療機関に申し出ていただくとともに、お住まいの市町村窓口で手続きをしてください。

限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)

- ※減額認定証は、該当になる方に送られます。
- ※減額認定証は、医療機関窓口
に提示してください。
- ※お持ちでない方は、お住まいの市町村の後期高齢者医療担当窓口にご相談ください。

